

旧産炭地域の一つである福岡県嘉穂郡八町（桂川町・稲築町・碓井町・嘉穂町・筑穂町・穂波町・庄内町・瀬田町）の同和地区の実態調査にかかわる機会に恵まれた。その過程で学び・感じた実態調査の問題点を若干提起することにする。文中、一九九三（平成五）年に総務庁が実施した同和地区の全国調査にかなり触れている。この調査は、これまで国が実施した最も大規模な調査で、今回の「嘉穂調査」も、比較のためこれを下敷きにしたからである。また、これからの同和地区の調査への影響が大きいと思われるためである。以下、「全国調査」「嘉穂調査」と略記することにする。

## 論文

# 同和地区実態調査の問題点

小森 哲郎

### はじめに

#### 一 現実を踏まえた調査の必要性

私が同和問題にかかわりはじめたころ、ある先輩から「差別の現実を結果として隠蔽するような調査は厳に自戒しなければならぬ。既存の概念や分類基準を無批判に受け入れてはいけぬ」と教えられた。

その一つの例として、就業者の産業・職業分類の問題がある。「全国調査」は、産業・職業分類とも、行政管理庁の「日本標準産業（職業）分類」の「大分類」を使っている。この分類は「国勢調査」でも用いられているが、職業分類の大分類に「運輸通信従事者」という項目がある。一九九二（平成四）年の「就業構造基本調査」では「全国全体」は三・六%、「全国調査」は四・八%である。この結果では、同和地区が一・二ポイント多いだけで、

その特徴は浮かび上がってこない。しかし、「運輸通信従事者」の「中分類」は、「鉄道運輸従事者」「自動車運転者」「船舶・航空機運転従事者」その他の運輸従事者「通信従事者」の五つで、「嘉穂調査」では、このうち「自動車運転者」を独立させた。調査結果は、「運輸通信従事者」の計は八・〇％だが、その大半の六・九％（運輸通信従事者）を基数にすると八六・〇％は「自動車運転者」で、「その他の運輸通信従事者」は一・一％（運輸通信従事者）の一四・〇％にすぎない。「航空機のパイロット」や航空機と交信・指示する「管制官」などが、同和地区にはまだ少ない現実、演繹（えんえき）して言えば、同和地区に多い不安定就業の事実を隠蔽するような調査は誤っている。

今回の「嘉穂調査」では、旧産炭地域に特有の「失業対策関係事業」（特開Ⅱ特定地域開発就労事業、開就Ⅱ産炭地開発就労事業、任就Ⅱ任意就労事業）を、産業・職業分類に加えたが、地域の実態を尊重し、質問や選択肢を考慮するのは当然である。部落差別と地域の実態を踏まえた調査を実施することが大切である。

調査」と「全国調査」の「町村」の差はそれほど大きいとはいえない。しかし、生活の安定・向上に「寄与」した免許・資格は、「町村」に「もっていない」人が著しく多く、各項目でも「嘉穂調査」より少ないだけではなく、「保有」との差が大きいことが注目される。「全国調査」の結果では取得した免許・資格が十分に活用されていないことになる。その理由は簡単に断定できないのかもしれないが、回答方法の違いが大きな原因だと私は考えている。

「全国調査」は、一つの質問で「①保有する免許・資格の主なものを三つ以内○で囲みます、②保有する主な免許・資格のうち、これまでの生活の安定向上に寄与したものを◎で囲みます（複数回答可）」とあり、二四の免許・資格に○や◎を記入するようになっていた。この回答方法に誤りはない。社会調査に熟練した人なら、少しも難しい回答方法とはいえない。しかし、初めて調査にかかわった人がよく理解できなかったであろうことは想像できる。そのため、「嘉穂調査」では、問題を二つに分けた。「保有」で「一問」、「寄与」は別の一問とした。これが差を生んだ最大の理由と思われる。

あるいは、「産業分類」の「公務（他に分類されないもの）」と「従業員数」の「官公庁」の関係がある。「産業

## 二 細心な注意の必要性

第二に強調したいのは、調査票の作成をはじめ、調査の全過程で、細心の注意が必要なことである。ワーディングや回答の方法などで、結果が大きく異なる可能性がある。

第1表は、「保有する免許・資格」（三項目選択）と「生活の向上・安定に寄与した免許・資格」（多項目選択）である。嘉穂地域との比較のため「全国調査」は、全国同和地区全体の数値ではなく、市部・郡部別の「町村」（郡部）の数値を掲載している。

この結果では、免許・資格の「保有」状況は、「嘉穂

分類」の「公務」は、「他に分類されない公務」で、例えば、市・町立病院の医師や看護婦、公立学校の教師は、「公務」ではなく「サービス業」である。これに対して、「従業員数」は、民間事業所に勤務している人に限られ、公務員はすべて「官公庁」になる。そのため、「産業分類」の「公務（他に分類されないもの）」が「従業員数」の「官公庁」を上回ることはありえないはずである。しかし、「全国調査」では、「その他の公務」が「官公庁」を上回るという不自然な結果になっている。「調査票」「調査員の手引」、あるいは実査の中間時点でのチェックなど、調査の全過程で万全の措置をとり、少しでも誤りが起きないように注意しなければならない。

### 三 調査方法検討の必要性

次に、転出者に関連して、調査方法などの抜本的検討の必要性を再確認した。全国的に、過疎的状況の地域では、若年層の流出が顕著である。比較的高学歴の、そのため安定した仕事に就ける可能性のある人たちが、大都市に転出している。同和地区は、それに「差別」という要素が加わり、また、同和対策事業の展開がこの傾向を促進・加速する。

第1表 免許・資格の主なもの

		(単位：%)													
		普通免許 1種	普通免許 2種	大型 免許	他の 自動車 関係	自動 車 運転 技能	車両 建設 機械	調理 業 士	美容 師	医師 薬剤師	助産 看護 婦	保育	学校 教員	もっ てい ない	
嘉穂 調査	保有	57.1	4.2	12.3	4.8	0.8	1.8	3.0	1.3	0.6	0.0	1.6	1.0	0.8	33.3
全国 調査	保有	51.2	3.1	9.5	2.8	0.5	1.1	2.3	0.9	0.5	0.0	1.4	0.8	0.5	39.2
嘉穂 調査	寄与	54.7	2.7	9.0	5.3	0.6	1.7	3.2	2.6	0.7	0.1	1.8	0.7	0.9	36.1
全国 調査	寄与	10.6	0.7	3.6	0.9	0.3	0.7	1.6	0.8	0.3	0.1	0.4	0.3	0.4	81.4

(注)「全国調査」は「町村」の数値。不明は「もっていない」に含めている。また、「医師・薬剤師」で0.0とあるのは、実数が少なく、比率が0.1%に達していないためである。

は、比較する資料の再考など、  
 ならんかの改善が必要と思われる。  
**四 個別分析を重視する必要性**  
 調査結果で注目されたことの  
 一つは、町別の差の大きさである。  
 第3表に主要な数値を提示しているが、町内全世帯の中で  
 同和地区が占める比率は、最大  
 四一・〇％、最小一・九％であ  
 る。「夫婦とも同和地区出身」が  
 最も多い町は六七・八％で、最  
 小は四七・四％、その差は二〇・  
 四ポイントである。「持ち家」の  
 最高は九一・四％、最小は五三・  
 一％であるし、「四m以上の道路  
 に接している」住宅は、最も多  
 い町の九五・六％に対して、最  
 小は二八・四％にすぎない。「字  
 を普通にする」人の最多と最

第3表 町別の差

(単位：％、(A)-(B)はポイント)

	同和地区世帯の占める比率	三世帯世帯の占める比率	夫婦とも地区出身	自己所有の住宅	4m以上の道路に接している	住民税所管に接している	字を普通にする	現在就労している	失業対策事業に就く	隣保館集会所を利用した	人権侵害経験がある
8町総合	8.4	12.6	60.5	71.8	56.4	67.1	82.0	59.9	13.6	49.7	24.1
最大の町(A)	41.0	21.3	67.8	91.4	95.6	77.2	86.3	63.8	24.6	73.7	44.1
最小の町(B)	1.9	8.4	47.4	53.1	28.4	63.7	68.5	56.2	7.7	38.1	14.4
(A)-(B)	39.1	12.9	20.4	38.3	67.2	13.5	17.8	7.6	16.9	34.6	29.7

「全国調査」で、三〇歳未満の転出者に限定して、①性別、②生年月日、③続き柄、④転出理由、⑤転出先を確かめた意図は、理解できる。しかし、今回の「嘉穂調査」では、「転出者」が「この家に住んでいた家族で、現在、他に住んでいる五〇歳未満の人」とした。転出者を三〇歳未満と限定する合理的な理由が考えられないからである。また、年齢の上限を無制限にすると、例えば、八〇歳の祖父のきょうだいなどが含まれることになる。転出者をどう規定するかは、今後の検討が必要である。また、「嘉穂調査」では、「全国調査」に加えて、①学歴、②転出時期、③現在の仕事の有無、④帰郷の予定を加え、さらに⑤転出理由の内容を修正した。

調査結果を詳しく紹介する紙幅はないが、転出者の多さと学歴の高さが第2表に明らかである。

現在、同和地区に居住している「二〇歳未満」の人を一〇〇とした場合の転出者の指数は四・六で、少数である。ところが、「二〇〜二四歳」は五三・八に高まり、「二五〜二九歳」と「三五〜三九歳」は七〇・〇を上回り、「三〇〜三四歳」では一〇七・六である。それだけでなく、転出者のうち、「近く帰る予定」の人は二・六％、「将来帰る予定」は八・九％である。帰郷予定が多いのは、「進学して、現在在学中」の人である。

また、「教育歴一三年以上」の人は、各年代とも転出者に多く、特に、「進学」と「就職」で転出した人にその比率が高くなっている。高学歴の、当然のこととして安定した仕事に就きうる人の転出が多く、この傾向が今後とも継続する可能性があることを考えると、同和地区と全体との格差は、従来のような調査を続け、全国全体の資料と比較する限り、容易に解消されないはずである。もちろん、地域差が大きいことは否定できないが、「嘉穂調査」を通して、転出者・転入者の十分な把握を含めて、調査方法そのものの抜本的な検討、あるい

第2表 転出者の年齢と学歴

(単位：指数、％)

年齢	学歴											
	20歳未満	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40歳以上						
在郷者を100とした転出者の指数	4.6	53.8	79.3	107.6	71.4	47.1						
学	学歴											
	0年以下	1-3年	4-6年	7年	8年	10年	12年	13年	14年	15年以上		
学	20歳代	30歳代	40歳代	20歳代	30歳代	40歳代	20歳代	30歳代	40歳代	20歳代	30歳代	40歳代
	在郷者数	0.3	0.8	0.6	14.6	14.6	40.0	63.8	63.4	50.4	21.3	21.2
転出者全員	1.4	1.5	1.0	13.7	10.2	28.9	53.9	57.0	51.2	30.9	31.3	18.8
結婚以外	2.4	2.6	1.2	11.8	11.5	32.8	47.6	52.4	47.0	38.2	33.5	19.0
進学・就職	2.8	1.5	-	11.2	12.1	30.8	46.1	50.8	48.1	39.9	35.6	21.1
在郷+転出	0.8	1.1	0.7	14.3	12.6	36.4	60.0	60.4	50.7	25.0	25.8	12.2

少では一七・八ポイントの差があるし、就業率の差も七・六ポイントみられる。あるいは、隣保館(隣保館のない三町については集会所)の利用状況、人権侵害を受けた経験の有無にもかなりの差がみられる。また、数値では表現できない同和地区の起こりや部落解放の運動状況なども、町別に違いがみられる。

このような差を生んでいる要因の分析は今後の課題だが、間違いなくいえるのは、地域差の大きさである。私は、かねてから同和問題ほど地域差の大きい行政課題は「少ない」あるいは「ない」だろうと思っている。同和地区の数、住民の生活実態、行政の取り組み、部落解放運動のあり方など、地域によって大きな差がある。同じ九州・福岡県の旧産炭地域で、連擔(れんたん)的状况にありながら、これほどの差があることは、私の予想をはるかに超えていた。それだけに、個々の同和地区を綿密に掘り下げていく調査が必要だと思ふ。

「全国調査」は、調査対象を次の三指標によって抽出している。(1)地域ブロック…①北海道を含む東北、②関東、③中部、④近畿、⑤中国、⑥四国、⑦沖縄県を含む九州、(2)都市階級…①大都市(政令指定都市)、②中都市(人口一〇万以上の市)、③小都市(人口一〇万以下の市)、④町村、(3)世帯規模…①四九世帯以下(一

差がみられる。その結果、一五歳以上の女性の就業率は総合で四九・九％で、「全国調査」の三二・〇％をかなり大きく上回っている。

その理由は、①かつての男性の主な就業先は炭鉱で、低賃金だったため、女性が働くのが慣例化していること、②農業経営が零細であったし、今も零細なこと、③失業対策関係事業に就業している人の六〇％強が女性であること、などがとりあえず考えられる。その追求は今後の課題だが、この傾向は、性・年齢別の集計ではじめて明らかになる。

本来、社会調査は、仮説を検証するために行うものといえる。「夫の収入だけでは生活が維持できないから、同和地区の女性の就業率は高い」という仮説を設定することができ。逆に、「不十分な教育や就職差別のため、同和地区の女性の就業率は低い」という仮説も可能である。それを確かめる集計が必要になる。言葉を変えれば、同和問題についての正しい知識がないと、集計は不十分なものになる。生活に大きな意味をもつ就業の有無が、性・年齢別に集計されていない報告書を散見するが、①部落解放の情熱とともに、②同和問題の正しい知識・理解、③社会調査の基礎知識とスキルが必要なことを、「嘉穂調査」にかかわるなかで、改めて痛感した。

もう一つ例をあげると、同和地区には、教育を受ける権利を十分保障されなかったため、学校に全く行っていない人や、初等教育の全課程を修了していない人が今でもいる。そのため、字の読み・書きの不自由な人がいるが、その中には初等教育を修了した人が含まれていることが予測される。①親の教育の不十分さ、②将来の展望のなさ、③字に無関係な仕事の多さなどの差別的諸条件があったからである。したがって、教育歴別に読み・書き能力を確かめることが必要になるが、「嘉穂調査」の結果は第5表である。

この表は、表側（ひょうそく）と表頭（ひょうとう）が逆で、例えば、「初等教育修了」で、字を「普通に読める」人は八一・二％、「普通に書ける」人は七五・三％などと読むわけだが、子どもの低学力は、親のこのような現実と強く結びついていることを忘れてはいけない。

第5表 教育歴別字の読み・書きが普通にできる人 (単位：%)

	不識字	初等教育 不修了	初等教育 修了	中等教育 修了	短大・高専 修了	大学・大学院 修了
普通に読める	13.9	32.1	81.1	98.7	99.0	98.9
普通に書ける	11.8	24.6	75.3	98.3	98.8	98.9

○世帯以下と一〇世帯以上に二区分)、②五〇〜九九世帯、③一〇〇〜二九九世帯、④三〇〇〜九九九世帯、⑤一〇〇〇世帯以上。この措置が誤っているとは思わない。そして、全国の同和地区をこれら各種の指標で分類・類型化する必要性を否定するものではない。しかし、現時点では、同和地区の総合分類は著しく困難だと思う。個々の同和地区の綿密な分析を積み重ねる努力が、現在ではより大切なような気がする。

五 仮説とクロス集計の必要性

「嘉穂調査」で注目された結果の一つは、女性の就業率の高さである。第4表に、①「全国調査」「嘉穂調査」と「就業構造基本調査」(一九九二年)の「全国全体」の就業率、②「全国調査」と「嘉穂調査」の差を示している。

- 「全国全体」と「全国調査」の就業率を比較すると、①「一五〜一九歳」の男女と「二〇〜二四歳」の男性は同和地区の就業率が高いのに、②女性の「二〇〜二四歳」は同和地区が低いことを指摘できる。また、③「二五歳以上、六〇歳未満」の男性の就業率は同和地区が低く、④「三〇・四〇歳代」の女性は同和地区が高く、⑤「六

〇歳以上」は男女とも同和地区が低くなっている。この傾向は、部落差別の現状を集中的に表現していると思うが、この点についてはこれ以上触れないことにする。

次に、「嘉穂調査」と「全国調査」の就業率を比較すると、①男性は「二〇歳以上、五〇歳未満」は「嘉穂調査」が低く、②特に、「二〇〜二四歳」は九・八ポイント少ないのに、③女性には各年代層とも「嘉穂調査」が高くなっている。④特に、「三〇・四〇・五〇歳代」と「六〇〜六四歳」は二五ポイントを超える

「全国調査」の就業率を比較すると、①男性は「二〇歳以上、五〇歳未満」は「嘉穂調査」が低く、②特に、「二〇〜二四歳」は九・八ポイント少ないのに、③女性には各年代層とも「嘉穂調査」が高くなっている。④特に、「三〇・四〇・五〇歳代」と「六〇〜六四歳」は二五ポイントを超える

第4表 性・年齢別就業率 (単位：%、(A)-(B)はポイント)

	男				女			
	全国 全体	全国調査 (A)	嘉穂調査 (B)	(A)-(B)	全国 全体	全国調査 (A)	嘉穂調査 (B)	(A)-(B)
15~19歳	13.7	20.2	21.2	◇1.0	11.6	13.3	15.3	◇2.0
20~24歳	65.2	79.6	69.8	8.8	66.0	64.1	69.6	◇5.5
25~29歳	94.4	92.4	88.9	3.5	51.4	51.1	61.3	◇10.2
30歳代	96.8	93.6	92.3	1.3	35.2	40.3	68.7	◇28.4
40歳代	97.2	92.9	92.0	0.9	41.0	43.7	71.1	◇27.4
50歳代	94.7	86.6	89.6	◇3.0	38.5	38.4	67.8	◇29.4
60~64歳	69.8	63.3	68.5	◇5.2	22.7	21.8	49.4	◇27.6
65歳代	39.3	32.8	35.1	◇2.3	8.2	6.9	15.8	◇8.9

(注) (A)-(B)で◇は、「嘉穂調査」が「全国調査」より多いことを意味する。

## 六 主題の明確な調査の必要性

私は、学生に社会調査について話すとき、「栄養不良ではないけない」「消化不良になつてはいけない」と言ってきた。同和地区の実態調査に則していえば、「栄養不良」は同和問題と社会調査の基礎知識やスキルの欠如であり、「消化不良」は多くの内容を詰め込みすぎて、「不明確な主題、多すぎる調査項目」という意味である。

「全国調査」の調査票は、「1」世帯員…①基礎的事項（性、年齢など）、②年金の加入と受給、③健康・介護・身体障害の状況、④隣保館の利用、⑤就学・識字の状況、⑥免許・資格の保有など、⑦就労の状況（1. 就労の有無、2. 就労者の産業、職業、雇用形態、収入・収益など、3. 就労者の転職希望、4. 不就労者の就労希望）、〔2〕世帯…①住居、②経済状況、③在宅福祉サービスの状況、④転出者、⑤事業経営、⑥農業経営、⑦漁業経営、⑧親子のふれあい、⑨人権侵害の各項目で構成されている。

同和地区の実態調査では、この程度の内容が含まれるのは常識的といえる。しかし、同和地区調査に未経験の人の中には、非常識な調査と思う人がいるものと推測さ

れる。調査の主題（中心のテーマ）が不明確で、あまりにも多くの項目が含まれているからである。そのため、面接に要する時間は、一般的な基準とされる三〇分を軽くオーバーする。同和問題は、同和地区の人にとっては生命と暮らしにかかわる問題で、調査の意味は理解されるにしても、あまりにも多くの項目、しかもその中にはプライバシーにかかわる問題が含まれている。対象者が疲労を覚えるのは当然である。さらには、世帯主あるいはそれに代わる人に、世帯員すべての状況を確かめている。父親が子どもの勤務する事業所の産業や従業員数を確実に知っているとこの保障はない。これらのことを考えると、回答のすべてが正確な事実とはいえないような気がする。食べ過ぎて消化不良を起こすことがないように、住宅、健康、就業、高齢者、障害者などの個別の調査、深い分析が必要なのではないか。

### おわりに

同和地区実態調査の問題点をいくつか指摘したが、基本的なのは次の諸点である。

1 実態調査を実施するにあたっては、①部落差別をなくす決意・情熱、②同和問題の正しい知識と深い理解、

③社会調査の基礎的知識とスキルの三者が必要である。

2 調査結果は今後の具体的な取り組みに役立たなければならぬ。調査にかかわるすべての人が学ぶことが必要である。また、専門的な知識と経験を活かすことが大切である。ただし、研究者などに「負んぶに抱っこ」の姿勢が好ましくないのは当然である。

3 従来は、一回の調査に含まれる内容があまりにも網羅的で、項目が多すぎたように思う。調査の主題を明確にし、深い分析を心掛けるべきである。時系列的な変化を知るためには、一定間隔の調査が必要だが、この調査は必要・最小限度の項目にとどめる方がむしろ好ましいように思う。

4 全体との格差を検討するためには、転出者がかなり多い現実を踏まえて、調査方法を検討する必要がある。あるいは、比較する資料を考慮し直すべきだと思う。

ところで、社会調査は、多くの場合、次の順序で実施される。〔1〕調査体制の確立↓〔2〕準備段階…〔①主題・内容の検討、②調査票・集計計画の作成、③実査方法の決定、標本設計と抽出など〕↓〔3〕実査…〔①調査員の学習、②実査・回収〕↓〔4〕集計…〔①エディティング、アフターコーディング、②集計〕↓〔5〕報

告…〔①分析、報告書の執筆・検討、②報告書・ダイジエスト版の印刷〕など。

各段階の作業を進めるには、守るべき原則がある。それに従うのは当然だが、特に留意すべきことを列記しておく。ただし、重大な脱落があるかもしれない。

1 部落差別の現実を隠蔽する調査は厳に慎むべきで、地域の実態を踏まえ、調査にかかわるすべての人が学ぶことを心がけたいものである。そのためには、調査の推進体制を整備し、それが実質的に機能することが必要である。

2 個々の質問の作成に当たっては、①一つの質問に二つ以上の論点を含めてはいけない。例えば、「部落差別を体験したり、部落に対する差別行為や差別発言を直接見たり、聞いたたりした経験がありますか」という質問がある。自分が受けた差別の体験と、直接見聞した差別事象は異なる範疇の問題で、質問は当然分けるべきである。②質問の意味を明快にし、だれにでも理解できるような平易な表現にし、③質問が一部の人のみに行われる場合などは、進行に誤りが起きないように配慮し、④例えば、字の読み・書き能力を確かめるときなどは、その基準を検討することが大切である。例えば、手紙を書くことと、学校や役所に提出する書類を書く

能力のどちらがその人の社会生活に必要なだろうか。手紙は子どもに「かな」だけでも書ける。書類を書く力を確かめる方が適切な気がする。⑤多様に解釈できる言葉や熟していない表現などは、その意味を明確にしなければならぬ。例えば、「一年間の収入」は「税込」で、「賞与・手当など」を含める旨を明示すべきである。また、各種保険、貸付金などの多くが、最近では給与から控除されるが、これを収入から除くと、実質と大きく異なることになる。

3 回答は、①あらかじめ用意した選択肢(回答)から選ぶプリコード回答法か、自由回答法にするか、慎重に検討すべきである。自由回答はアフター・コーディングがかなり面倒である。②プリコード回答法の場合には回答数を明示すべきである。③選択肢には回答可能ならすべてのカテゴリーを重複なく網羅するように配慮することが大切である。また、④回答の方法には、順位をつける方法(序列回答法)などがある。⑤回答方法の違いで、結果が大きく異なることは、先に述べた免許・資格を参考にされたい。

4 その他、①サンプリング調査の場合は、標本抽出の原則を踏まえて、正しいサンプリングを行うことが大切である。標本の抽出は「母集団に含まれるすべての」は、余裕をもって作業を進め、一定の時日をあけて何回も検討すること、複数の人が責任をもって吟味すること、の二つが体験的に有効と思えることを指摘しておきたい。

追記…『部落解放研究 第六七号』(一九八九年四月)で「部落実態調査の課題」という拙文を発表した。本稿は、それとかなり重複している。もし、前稿で指摘した問題点が克服されていけば、本稿を発表する意味はあまりない。しかし、首をひねるような調査が今でもある。総務庁の「全国調査」にも、是正すべき箇所がある、と私は思う。より充実した、問題の解決に役立つ同和地区の実態調査を実現するために、この稿が少しでも役立つことを願うものである。

個体が標本として選ばれる確率が等しくなるようにすることが原則である。②同和地区の実態調査の場合、面接調査が最も適切と思われるが、世帯主あるいはそれに代わる人が世帯員全員のすべてに熟知しているはずはない。その意味で、調査方法の工夫が必要である。

③調査員によって、回答が異なる可能性を考慮して、調査員の学習・説明を重視すべきである。エディティング、アフターコーディングなどにかかわる人も含めて、調査にかかわるすべての人が学ぶ必要性を重ねて強調しておきたい。また、④必要な検定を行うこと、比率算出の基数を間違えないこと、報告書に可能な限り実数を掲載することなどが望まれる。

5 小稿では、統計的調査についてのみ述べた。しかし、差別の実態がすべて数値で表現できないのは当然である。同和地区の調査は事例研究法(ケーススタディ)から出発したともいえる。部落差別の現実を質的にとらえるため、事例研究法の役割を再評価すべきだと思ふ。

6 人間が行うものだから、完全無欠な調査を実施することは、ある意味では不可能ともいえる。しかし、それだけに、勘違いやちよつとした不注意を避ける最大の努力が調査の全過程で必要と思われる。そのために

### 原田伴彦記念基金にもとづく

#### 国際人材養成事業

#### 応募要綱

- (1)主旨・目的 国際人権に関する人材を育成する。
- (2)支援内容 国連差別防止少数者保護小委員会(国連人権小委員会)等にインターンとして派遣する。  
(スイス・ジュネーブ、一九八九年七月三日〜八月二九日)  
・受入団体 反差別国際運動(IMADR)  
・任務の内容  
一、国連人権小委員会及び先住民(族)作業部会に参加する。  
二、ジュネーブで、IMADRをはじめとするNGOの活動に参加する。
- 三、報告書を作成する。  
【研究所通信】、「ヒューマンライツ」、紀要「部落解放研究」及びIMADR用に英文の報告書(ドラフト)
- (3)支給金額 六〇万円
- (4)応募資格 以下の一〜三までの条件を満たしている方  
一、国連の採択した世界人権宣言や国際人権規約などの国際人権法と人権活動について基礎的な知識を持っている方  
二、英語力を一定程度有する方  
三、大学院クラスの研究実績をもっているか、人権NGOで一定の活動実績をもっている方
- (5)申込方法 簡単な履歴書と応募するにあたっての決意文(四〇〇字詰原稿用紙三枚程度)を日・英にて五月末日までに左記の住所まで郵送して下さい。

\*お問い合わせは、部落解放研究所の友永または松本まで。  
千五五六一〇〇二八 大阪市浪速区久保吉一六一二

社団法人部落解放研究所  
TEL 〇六一五六八一〇九〇五  
FAX 〇六一五六八一〇七一四